

# 令和5年度 電力・ガス・食料品等価格高騰 緊急支援給付金（7万円/1世帯）のご案内

受給には手続きが必要です

- 電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金（**1世帯あたり7万円**）は、住民税均等割非課税世帯や令和5年1月から12月までに家計急変のあった世帯を支援する新たな給付金です。
- 給付金を受給するためには、**手続きが必要**です。

## 給付金の支給額

1世帯あたり **7万円**

## 給付金の支給時期

次の日から1か月以内が目安です。

- ・支給のお知らせを発送した日
- ・確認書(または申請書)を受理した日

※書類に不備などがある場合、さらに時間を要します

## 支給対象と申請の有無

### 支給対象となる世帯（いずれかにあてはまる世帯）

世帯全員の令和5年度  
**「住民税均等割が非課税」**  
の世帯

令和5年1月～12月の収入が  
減少し **「住民税非課税相当」**  
の収入となった世帯（家計急変世帯）

令和5年12月1日時点で住民登録のある方に次の書類が届きます

○電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金（3万円）を受給した世帯  
→ **支給のお知らせ（申請は不要です）**

○その他の世帯  
→ **確認書（返信が必要です）**  
※一部申請が必要な場合があります

確認書返信期限:令和6年3月1日（金）

詳しくは裏面「I」へ

**申請が必要です**



申請期間：令和6年1月9日（火）  
～令和6年3月19日（火）

【輪之内町役場福祉課】に  
申請してください。

詳しくは裏面「II」へ

# 給付金の支給手続き

## I 令和5年度住民税（均等割）が非課税の世帯

**世帯の全ての方が、令和5年1月1日以前から輪之内町にお住まいの場合**

- 電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金（3万円）の受給世帯には、輪之内町から「支給のお知らせ」が届きます。**申請は不要**です。（※辞退される方、振込先を変更される方は届出が必要です）。
- その他の世帯には、輪之内町から確認書が届きます。中身を確認して輪之内町に返信してください。  
【確認事項】①記載された給付金振込口座番号に誤りがないか  
②住民税が課税されている方の扶養親族のみの世帯ではないこと



**世帯の中に、令和5年1月2日以降に転入した方がいる場合**

- 給付金を受け取るには、**申請が必要**です。
- 申請書に必要事項を記入して、添付書類と一緒に輪之内町役場福祉課の窓口へ、直接または郵送でご提出ください。



## II 予期せず家計が急変したことで収入が減少し、世帯全員が住民税非課税相当※となった世帯(家計急変世帯)

※住民税非課税相当とは、世帯員全員のそれぞれの年収見込額（令和5年1月から12月までの任意の1か月収入×12倍）が市町村民税均等割非課税水準以下であることを指します。（適用される限度額は、輪之内町役場福祉課にお問い合わせ下さい。）

（一例）住民税非課税となる年間給与収入の目安（輪之内町の場合）単身の場合：93万円以下、母・子(1人)の場合137.8万円以下

- 給付金を受け取るには、**申請が必要**です。
- 申請書に必要事項を記入して、添付書類とともに輪之内町役場福祉課の窓口へ、直接または郵送でご提出ください。

**!** 収入が減少することがあらかじめ明らかな月の収入減少により、給付を申請した場合、不正受給（詐欺罪）に問われる場合があります。



住民税非課税世帯等に対する臨時特例給付金の「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください！



自宅や職場などに都道府県・市区町村や国(の職員)などをかたる不審な電話や郵便があった場合は、お住まいの市区町村や最寄りの警察署か警察相談専用電話(#9110)にご連絡ください。

お問い合わせ

輪之内町役場福祉課



**0584-69-3128**

受付時間 平日8:30~17:15